

(様式 1-3)

福島県 (国見町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	4	事業名	住宅除染後継続モニタリング事業	事業番号	(3)-23-3
交付団体	国見町		事業実施主体 (直接/間接)	国見町 (直接)	
総交付対象事業費	1, 134 (千円)		全体事業費	1, 134 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>国見町には飯館村から避難されている方の仮設住宅があり、その避難者の方が福島県内に居住することを不安に思い、県外に転出しないためにも重点的にモニタリングを実施する必要がある。また、国見町民の放射能に対する不安が、飯館村からの避難者に悪い影響を与えることになれば、避難者の帰還意欲が薄れてしまうことから、町内全域を対象として実施する。</p> <p>さらに、避難者の方が放射能に対する不安から外での交流を避けて孤立しないようにモニタリングを実施し、避難者の交流機会の確保等にも寄与するものである。</p> <p>なお、放射能に対する関心は依然として高く不安が残っているため、モニタリングの結果を公表することにより町民及び避難者の安全安心な生活環境の確保と放射能に対する不安の解消を図る。</p>					
事業概要					
<p>町では、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能漏れによる災害からの復興にあたっては除染を対策の軸に捉え、町内全域を除染の対象として住宅除染を実施してきた。</p> <p>しかし、地形や構造物の形状により汚染が進行していた箇所などは、除染後に再度汚染される可能性があることから、一定期間継続的なモニタリングを行い、町民及び避難されている方の安全・安心を確保するため、住宅除染後継続モニタリングを実施する。</p> <p>〔選定基準〕</p> <ul style="list-style-type: none">・各町内会 1 戸を対象に、住宅除染で実施したモニタリング地点を測定する。(58 町内会長宅)・平成 27 年度町内会長の住宅を対象とする。 <p>〔測定方法〕</p> <ul style="list-style-type: none">・測定地点は、1 戸 5 地点程度を目安とし、住宅除染を実施した空間線量率のデータを参考に土、砂利、コンクリート舗装、庭木、芝、雨樋等を測定する。・地表面から 1cm、50cm、1m を測定する。・測定に使用する機器等は、GM 管サーベイメータ、NaI シンチレーションサーベイメータ、コリメータとする。 <p>〔実施期間〕</p> <p>平成 28 年度から毎年 1 回実施し、測定結果を踏まえて判断することとしますが、最長 5 年間とする。</p> <p>〔公表〕</p> <p>東日本大震災復旧復興対策推進国見町民会議等において公表する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください ⇒国見町除染実施計画 (第 4 版) に明記されている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度以降></p> <ul style="list-style-type: none">・モニタリングを実施する業者に委託する。 <p><平成 29 年度以降></p> <ul style="list-style-type: none">・継続しての実施を予定している。					

地域の帰還環境整備との関係

継続的に空間線量率を測定することにより、安全安心な生活環境の確保と放射能に対する不安を解消し、地域の復興・再生を加速化させる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

(任意様式)

費用の算出に係る基礎資料

業務の内容	事業費	積算内訳
住宅除染後継続 モニタリング測 定業務	1,134千円	住宅除染後継続モニタリング ※1 測点当たり 3,000 円 3,000 円 (税抜) × (1 町内会で 5 点 × 58 町内会 + 60 測 点 (予備追跡調査分)) × 1.08 = 1,134,000 円 ※詳細事後モニタリング実績 除染等工事暫定積算基準による